

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 30 日	
福島市長 様	
提出者 福島県福島市新町6番33号	
住 所 菅野建設株式会社	
氏 名 代表取締役 菅野 日出喜	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 024-535-1311	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	菅野建設株式会社
事業場の所在地	福島県福島市6番33号
計画期間	令和7年4月～令和8年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	完成工事高 5, 1 9 1, 5 3 6 千円（令和6年度）
③ 従業員数	44人(令和7年6月末現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事受注→産業廃棄物の有無確認→収集運搬・処分業者の選定→収集運搬・処分業者との契約→マニフェストの発行→各現場→収集運搬→処分業者→処分の確認→現場ごとに集計、5年間保存

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
	(管理体制図) 管理責任者→契約担当→マニフェスト担当→現場担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	①コンクリートがら	②アスファルトがら
	排出量_	4,139.97 t	691.67 t
	(これまでに実施した取組) すべて中間処理施設に搬入しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	①コンクリートがら	②アスファルトがら
	排出量_	1,000 t	500 t
	(今後実施する予定の取組) 現状通り適切に処理します		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスファルトがら、木くずについては再利用するよう分別しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の現状と同様。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	③その他がれき類	④ガラス・陶磁器くず
	排出量_	106.686 t	13.108 t
	(これまでに実施した取組)		
	すべて中間処理施設に搬入しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	③その他がれき類	④ガラス・陶磁器くず
	排出量_	100 t	10 t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状通り適切に処理します		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	⑤廃プラスチック類	⑥金属くず
	排出量_	57.515 t	1.196 t
	(これまでに実施した取組)		
	⑤中間処理場にて破碎し、資源化できるものはボイラー燃料等にします。再生できないものは、安定型埋立します。 ⑥圧縮切断し、再生します。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	⑤廃プラスチック類	⑥金属くず
	排出量_	50 t	1 t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状通り適切に処理します		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	⑦紙くず	⑧木くず
	排 出 量_	4.02 t	111.805 t
	(これまでに実施した取組) ⑦ 中間処理場にて破砕、再利用します。 ⑧ 燃料用チップやおがくずになるため、できるだけ再生中間処理場を選定しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	⑦紙くず	⑧木くず
	排 出 量_	4 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) 現状通り適切に処理します		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	⑨繊維くず	⑩廃石膏ボード類
	排 出 量_	2.146 t	77.64 t
	(これまでに実施した取組) ⑨ 中間処理場に破砕し、資源化できるものはボイラ燃料等にします。 ⑩ 中間処理場にて破砕し、燃え殻を最終処分場において管理型埋立します。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	⑨繊維くず	⑩廃石膏ボード類
	排 出 量_	2 t	70 t
	(今後実施する予定の取組) 現状通り適切に処理します		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	⑪混合廃棄物(安定)	⑫混合廃棄物(管理)
	排出量_	0.052 t	28.468 t
	(これまでに実施した取組)		
	⑪ 中間処理場にて破砕選別し、最終処分場に安定型埋立をします。 ⑫ 中間処理場にて選別し、最終処分場にて管理型埋立をします。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	⑪混合廃棄物(安定)	⑫混合廃棄物(管理)
	排出量_	0 t	20 t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状通り適切に処理します		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	排出量_	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	排出量_	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状通り適切に処理します		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ R6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ R6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	①コンクリートがら	②アスファルトがら	
	全処理委託量	4,139.97 t	691.67 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	4,139.97 t	691.67 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
	すべて再生利用業者に処理を委託しています。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	①コンクリートがら	②アスファルトがら
	全 処 理 委 託 量_	1,000 t	500 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,000 t	500 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状通り適切に処理いたします。		
	※事務処理欄		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	③その他がれき類	④ガラス・陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量_	106.686 t	13.108 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	5.24 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	106.686 t	7.868 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	③その他がれき類	④ガラス・陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量_	100 t	10 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	100 t	10 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状通り適切に処理いたします。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	⑤廃プラスチック類	⑥金属くず
	全処理委託量_	57.515 t	1.196 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	24.42 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	33.095 t	1.196 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再生利用業者への処理委託を推進しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	⑤廃プラスチック類	⑥金属くず
	全処理委託量_	50 t	1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	50 t	1 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状通り適切に処理いたします。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	⑦紙くず	⑧木くず
	全 処 理 委 託 量_	4.02 t	111.805 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4.02 t	111.805 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再生利用業者への処理委託を推進しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	⑦紙くず	⑧木くず
	全 処 理 委 託 量_	4 t	100 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4 t	100 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状通り適切に処理いたします。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	⑨繊維くず	⑩廃石膏ボード類
	全 処 理 委 託 量_	2.146 t	77.64 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2.146 t	77.64 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再生利用業者への処理委託を推進しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	⑨繊維くず	⑩廃石膏ボード類
	全 処 理 委 託 量_	2 t	70 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2 t	70 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状通り適切に処理いたします。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	⑪混合廃棄物(安定)	⑫混合廃棄物(管理)
	全 処 理 委 託 量_	0.052 t	28.468 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.052 t	28.468 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし。		
	②計画	【目標】	
産業廃棄物の種類_		⑪混合廃棄物(安定)	⑫混合廃棄物(管理)
全 処 理 委 託 量_		0 t	20 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量		0 t	20 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t
(今後実施する予定の取組)			
現状通り適切に処理いたします。			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。